## 令和2年度富山県国民健康保険特別会計決算(見込)について

			1		
■歳入	予算額 (2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①前期高齢者交付金	319.3億円	319.3億円	37.0%	0.0億円	前期高齢者(65~74歳)の医療費負担を保険者間 で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	201.6億円	230.9億円	26.7%	29.3億円	
定率国庫負担金	(138.9億円)	(154.5億円)	17.9%	15.6億円	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(41.7億円)	(55.6億円)	6.4%	13.9億円	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(13.5億円)	(13.2億円)	1.5%	-0.3億円	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交 付金
高額医療費負担金 等	(7.5億円)	(7.5億円)	0.9%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の国負担分(1/4) 等
3繰入金	48.3億円	48.3億円	5.6%	0.0億円	
定率負担金	(40.6億円)	(40.6億円)	4.7%	0.0億円	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(5.9億円)	(5.9億円)	0.7%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の県負担分(1/4)等
特定検診等負担金等	(1.7億円)	(1.7億円)	0.2%	0.0億円	特定健診等に要する費用の県負担分(1/3) 等
④共同事業交付金	1.1億円	1.0億円	0.1%	−0.1億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会からの交付金
<b>⑤納付金</b>	232.3億円	232.3億円	26.9%	0.0億円	医療費指数、所得能力に応じた市町村の負担
6繰越金	12.2億円	29.3億円	3.4%	17.1億円	H30, R1決算剰余金
⑦その他	2.4億円	2.4億円	0.3%	0.0億円	諸収入、療養給付費等交付金、財産収入等
歳入合計	817.2億円	863.3億円	100.0%	46.1億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない
	予算額				
■歳出	(2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①保険給付費等交付金	656.9億円	647.8億円	80.2%	−9.1億円	
普通交付金	(637.5億円)	(628.7億円)	77.9%	-8.8億円	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(19.4億円)	(19.1億円)	2.4%	-0.3億円	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	111.9億円	111.9億円	13.9%	0.0億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.2億円	0.2億円	0.0%	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
<b>④介護納付金</b>	37.8億円	37.8億円	4.7%	0.0億円	国保の介護被保険者(40~64歳)の介護給付費に 係る支払基金への拠出
⑤共同事業拠出金	0.8億円	0.7億円	0.1%	−0.1億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会への拠出
⑥諸支出金(償還金)	7.9億円	7.9億円	1.0%	0.0億円	療養給付費等負担金償還金、療養給付費等交付金償還 金、特定検診等負担金償還金、退職者保険納付金確定 による償還金 等
⑦保健事業	1.5億円	1.0億円	0.1%	−0.5億円	市町村国保における保健事業を支援
8その他	0.2億円	0.2億円	0.0%	0.0億円	病床転換支援金等、総務管理費、運営協議会費、基金 積立金 等
					惧立並 守

単年度収支:

55.8億円

【歳入】+46.1億円(国庫負担金+15.6億円、 国庫補助金+13.9億円、繰越金+17.1億円) 【歳出】△9.7億円(普通交付金△8.8億円、保健事業△0.5億円)

## ●歳入

- ・国庫支出金が、国の概算交付額算定の結果、見込みよりも約29.3億円(定率国庫負担金15.6億円、調整交付金13.6億円※保険者努力支援制度交付金分との調整後)多くなった。
- ・平成30年度及び令和元年度の決算剰余金約29.3億円を令和2年度の歳入として繰越した。

## ●歳出

- ・保険給付費等交付金は、新型コロナウィルス感染拡大による受診控え等の影響により、予算額より約8.8億円の減となった。
- ・保健事業は、公募プロポーザル選定結果による費用の減や、新型コロナウィルスの感染拡大により 一部事業の廃止や縮小を行ったことにより0.5億円の減となった。

## ●決算剰余金の取扱い

- ・令和2年度の決算剰余金は単年度収支で約55.8億円となり、令和3年度の特別会計の歳入として繰越している。
- ・この決算剰余金は、令和3年度に精算する令和2年度分の国庫支出金等の精算による返還、一般会計繰入金の精算の財源とするほか、令和3年度の納付金の減算に活用している。今後、国庫支出金等の精算状況を考慮しながら令和4年度納付金の減算への活用等を検討する。

